※ 申請者は太線内のみ記入すること。

登米市中津山公民館
駐車場利用申請書

登米市中津山公民館長 殿　令和　　年　　月　　日

申請者	住　所	利用者区分
	団体名	1. 登米市内
	氏　名　　Tel	2. 登米市外

利用目的			

利用日時(同一月内の事)	利用する駐車場に○印									特記事項
		体育館前		公民館東側		公民館北側		利用予定人員		
年　月　日(　曜)　時　分～　時　分										
年　月　日(　曜)　時　分～　時　分										
年　月　日(　曜)　時　分～　時　分										

備考				
決裁	施設長			受理

1．公民館事業や公民館施設利用者に影響の出ない範囲で、駐車場の利用を許可する。
（公民館事業参加者及び公民館施設利用者は、申請不要）
2．中津山運動場利用者が公民館駐車場を使用する場合は、公民館事業や公民館施設利用者に影響の出ない範囲で、許可するものとする。
尚、申請は１週間以上前の申請は受理しないものとする。
（公民館事業や公民館施設貸出に支障が出る為）
※申請者が登米市及び登米市の関係部署は、別途調整する。